

質 問 書

工事名称 焼却施設運転管理委託

下記事項の質問について回答いたします。

番 号	質 問 事 項	回 答
1	<p>入札公告1（8）について</p> <p>事業の期間が令和7年1月6日からと記載があります。開札が令和6年11月20日ですが開札結果の議会承認を要する案件でしょうか。</p> <p>また議会承認を要する案件の場合、議会開催・承認日が契約日と考えますがよろしいでしょうか。</p>	<p>入札日が契約日となる見込みです。</p>
2	<p>特記仕様書第1条（2）について</p> <p>履行期間が令和7年1月6日からと記載があります。施設竣工までは教育・試運転期間と考えられるため従事者は日勤で南部衛生センター勤務と考えますがよろしいでしょうか。</p>	<p>詳細なスケジュールは契約後協議させていただきますが、試運転期間中も夜間の運転を行うタイミングがありますので、日勤・夜勤とも南部衛生センターで勤務となります。</p>

3	<p>特記仕様書第1条(3)について</p> <p>土曜・日曜・祝日等(月1回祝日もしくは日曜を除く)は施設閉所と考えますがよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
4	<p>特記仕様書第1条(5)について</p> <p>南部衛生センターの焼却施設が稼働停止した場合、又は災害時等の緊急時には北部衛生センターの焼却施設を稼働させるものとする記載があります。長期休止状態から施設稼働させるものとする記載があります。長期休止状態から施設稼働させる場合は各機器の状態確認・試運転から開始する必要があり不具合が発生すると立上遅延・立上不能となるリスクがあります。南部衛生センター竣工時に於いて北部衛生センターは予め必要なメンテナンスが組合殿にて実施されており稼働に支障がない状態になっているものと考えますがよろしいでしょうか。</p> <p>また上記に係らず北部衛生センターに既知の不具合等がある場合、事前の情報共有をしていただけるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

<p>5</p>	<p>特記仕様書第22条（事情変更による契約内容の変更）について</p> <p>各種スライド条項に基づき（令和6年度建築保全業務日割基礎単価 宮城地区保全技師Ⅱ、保全技師補、保全技術員の合計を基準として）2.5%以上の変動が生じた場合は本条が適用となると考えますがよろしいでしょうか。</p> <p>また清算時期は毎年度末に行うこととしてよろしいでしょうか。</p>	<p>明確な基準は設けません。社会情勢などを勘案し、協議のうえ、適用します。</p>
<p>6</p>	<p>設計書中の直接経費について</p> <p>消耗品等の仕様を教示願います。</p>	<p>焼却施設の運転管理であり、業務への対応にあたり、安全で効率的な業務遂行が可能であれば詳細な仕様は設けません。</p>